



Title	長崎医学の百年, 第九章 長崎医科大学, 第二節 研瑠会の解散と長崎医学会の結成
Author(s)	長崎大学医学部; 中西, 啓
Citation	長崎医学百年史, 1961, pp. 746-748
Issue Date	1961-03-31
URL	http://hdl.handle.net/10069/6654
Right	Copyright(c) 1961 by Nagasaki University School of Medicine

This document is downloaded at: 2020-10-28T17:16:08Z

第二節 研瑤会の解散と長崎医学会の結成

大正十二年より長崎医科大学の発足が決定して間もなく、従来の研瑤会に代るものを設立しようとする動きが始まった。即ち、大正十二年四月二十五日、長崎市袋町医師会事務所において、一瀬正敏、磯部喜右衛門、池辺栄次郎、原口哲次、林郁彦、富田雅次、緒方大象、田中政彦、井上智三郎、国友鼎、山田基、小室要、浅田一、浅田新太郎、雨森一郎、佐藤嘉久雄、清水由隆、諸熊武治の本学教授並びに医師会会員が会合し、長崎医学会創立委員協議会が開催された。そして同会会則草案が示され、同学会設立趣意書二種（旧研瑤会員宛及び非研瑤会員宛）が發送されることになった。この長崎医学会会則草案を以て、八月四日、袋町青年会館において発会式を挙げ、山田基の辞を始めとして会則議定、会長選挙、会長挨拶、閉会の辞がなされたのである。明治二十七年以来、継続した研瑤会はここに解散することとなつ

たが、今、長崎医学会々則草案を次に示そう。

長崎医学会々則草案

総則

第1条 本会ヲ長崎医学会ト称ス

第2条 本会ノ目的ハ医学ノ進歩ヲ図ルニアリ

第3条 本会ノ目的ヲ達センカ為メ左ノ事業ヲナス

「1」 定時ノ集会 「2」 雑誌ノ発行

「3」 爾他随時緊切ノ事業

第4条 本会ノ事務所ハ長崎医科大学内ニ置ク

会員

第5条 本会会員ハ本会ノ目的ニ賛同シタル医師及其他ノ特

志者トス

第6条 会員ヲ分チテ左ノ三種トス

1、名誉会員 本会ニ功勞アリシ者若クハ本会ニ縁故アル

碩学ニシテ總會若クハ評議員会ノ推薦シタルモノトス

2、通常会員 医師及特志者トス

3、学生会員 医科大学学生及生徒トス

第7条 本会ニ入会セントスルモノハ住所姓名ヲ本会事務所

ヘ申込ムヘシ

第8条 会員転居シタル時若クハ退会セントスル時ハ其旨本

会事務所へ申出ヘシ但シ退会ニ際シ既納ノ会費ハ之ヲ返附

セス

役員

第9条 本会ニ左ノ役員ヲ置キ任期ヲ二ケ年トス

1、会長 1名 1、評議員 30名

1、幹事 若干名

第10条 会長ハ總會ニ於テ之ヲ選挙シ爾他ノ役員ハ会長之ヲ

選任ス

第11条 会長ハ本会一切ノ事務ヲ總理ス

評議員ハ評議員会ヲ組織シ重要ナル会務ヲ審議スルモノト
ス

幹事ハ庶務、會計、集会、編輯等ノ事務ヲ分掌ス 但幹事

ハ評議員ヲ兼スルコトヲ得

集会

第12条 集会ハ役員会、評議員会、例会及總會ノ四種トス

幹事会ハ会長及幹事ヲ以テ組織シ議決スヘキ事項左ノ如シ

1、總會又ハ評議員会ニ於テ役員会ニ委任シタル事項

1、總會又ハ評議員会ニ提出スヘキ議案

1、其他緊急審議ヲ要スヘキ事項

評議員会ハ毎年十月定例会ヲ開キ其他臨時必要ニ応シテ開
會ス

此會議ニ於テ議決スヘキ事項左ノ如シ

1、庶務會計ニ関スル事項

1、予算及決算

1、本会ノ施設スヘキ事項

役員会及評議員会ハ定員ノ過半数ヲ以テ成立シ出席議員ノ
過半数ヲ以テ議決ス

但同一議案ニ付再召集ニ及フ時ハ出席者ニ於テ議決ス例会

ハ毎月第三木曜日午後三時ヨリ長崎医科大学附属医院ニ於

テ開催シ演説討論等ヲナス

但四、七、八月ハ休会トシ会場及期日ハ変更スルコトアル

ヘシ

總會ハ毎年十一月之ヲ開催シ事業庶務及會計報告議事學術
演説等ヲナス

雜誌発行

第13条 本会ヨリ発行スル雜誌ハ長崎医学会雜誌ト称シ一年

五回以上之ヲ発行ス

本会會員ニハ無料ニテ之ヲ配布ス

経費

第14条 経費ハ会費寄附金其他ノ収入ヲ以テ之ニ充ツ

第15条 会費トシテ通常會員ハ一ケ年金五円学生会員ハ其半

額ヲ(四月末日迄ニ)本会ニ前納スヘキモノトス

附則

第1条 会則ノ改正ハ總會ニ於テ出席者三分ノ二以上ノ同意
アルニ非レハナスコトヲ得ス

第二節 研瑤会の解散と長崎医学会の結成

第2条 会長ハ書記ヲ囑託スルコトヲ得其費用ハ幹事会ノ定ムル所ニ拠ル

この長崎医学会は、九月二十日に第一回例会を開き、以後、今日も尚、連綿として続いている。研瑤会の解散後は、研瑤会雑誌も廃刊され、学内の文芸部や運動部などが学友会及び浦陵会を組織し、昭和十六年三月三十一日まで続けられ、長崎医大報国団がその年の四月一日に結成され、同年九月二十日に報国団が発足した。

長崎医学会雑誌は大正十二年十一月十日に第一巻第一号を発行し、これ又、戦時中を除き、発行が継続されている。

なお、この年十一月十三日には、財団法人長崎医科大學輔仁会が許可され、発足し、学内職員及び学生間の親睦を図り、学事上及びその他の便宜を与え、且つ附属医院患者の救恤が行われることとなった。